(3) 花と緑による景観保全・創出についての手法提案

亀岡市における景観保全・創出においては、「小盆地宇宙」特有の空間、自然、歴史・文化を活かした手法が求められる。当たり前にある地域資源の大事さを再認識するとともに、自然環境や食文化、伝統的な集落や古民家等の歴史・文化資産や地域資源を活かすための場、機会を作るのである。それは、隣接する京都とは異なる、京都とのコントラストを活かした亀岡固有の花と緑による景観のあり方を提示するものであり、市民や専門家、企業等との連携、協議が前提となる。駅周辺等亀岡への入口、11のコアの拠点となる場の保全、整備のあり方は極めて重要であり、市民自らが居住する地域を誇りに思う景観を形成し、エイジングによる落ち着いた緑空間を創出しながら、それらの価値を高めていく必要がある。亀岡らしい地域資源をつなぐためのテーマづくり、情報発信を行い、プロセスを大事にしながら参加者を増やし、地域経済に貢献することも、これからの構想の実現において不可欠となる。

①市民協働による「いこいの場」の創出

市民自らが誇りに思える景観を創出していく上では、各地域の自然環境や歴史・文化をふまえた「いこいの場」の創出が重要となる。「いこいの場」は公園、社寺、道路や河川沿いなどの公共の場、個人の庭などの民有地、バス停周辺も対象となる。例えば、伝統的な集落には、多様な石や植物をバランス良く組み合わせた名庭や、農作物や果樹が一体となり季節の食材を供給の場となるもの、周辺の山並みや近くの水辺やイケ等をうまく活かした緑地がある。新しい住宅地の庭においても、家主の思いが込められた緑や花、手作りのモニュメントがあり、隣人が集う場となっている事例もみられる。こうした庭等の事例や伝統的な生垣や土塀、竹垣、石積みなど亀岡の風土に合った景観要素を活かした、市民協働によるさらなる「いこいの場」の創出、「オープンガーデンかめおか」の全市的展開を提案する。また、わがまちの花づくり推進事業の継続実施とともに、地域の景観づくりを市が助成する制度の充実、公共緑地の市民参加による管理の仕組み作りや、市民自らが管理に必要な知識や技術を習得して名木やランドマークとなる樹木を育成し、市の木「桜」等を守り育てる制度を導入する等の事業手法を提案する。



手入れされた日本庭園



農作物と柿の景



庭と一体になった農地



イケを活かした庭



ランドマーク木と石積み



生垣と竹垣

②花と緑に親しむイベントの開催

公共の空間や個人の庭等の民有地にある「いこいの場」等を活かし、花と緑に親しむイベントは、地域のコミュニティづくりの一環となり、ガーデンシティ亀岡を広く発信する事業手法として重要である。 亀岡市全域を対象とした事例としては、亀岡の名木めぐりの継続実施に加え、亀岡さくらまつり、(仮称)かめおか食と水のフェスティバルなど季節ごとに市民や外部からの来訪者を呼び込む企画を開催することが考えられる。また、各集落や個人の庭や「いこいの場」を訪れて動植物を観察したり、収穫された食材を楽しんだり、あるいは家主の庭づくりへの思いを聞く機会等を重ねながら、亀岡の風土にあった庭づくりに関するアイディアコンペやコンクールを開催することも手法の展開に有効である。市内にある既存の公共の空間においては、薬草や石材等の地域資源を活かしたガーデニングや石積み、生垣の剪定技術を学ぶ等の実践を伴う市民講座を開催し、市民協働で空間の質を高めていく手法がある。

③ハード整備

- ・ 市民や外部からの来訪者が花や緑によって潤いを感じられる場所を創出するため、来訪者が亀岡を 訪れたとき目に触れやすい箇所や地域の魅力を感じられる箇所でのハード整備による事業手法を提 案する。整備コンセプトは以下のとおりとする。
 - ○季節を感じられる草花を植え、市民自らが関わる等愛着を持って楽しむ。
 - ○市の木「桜」や市の花「つつじ」を積極的に採用する。
 - ○「亀岡市緑の基本計画」参考資料に記載する貴重植物を保全する。
 - ○周辺の山並みや水辺、田園との調和を図り、亀岡らしい景観を創出する。
 - ○遊歩道の整備や夜間ライトアップ等鑑賞するための演出をする。

今後のハード整備として、以下の事業を提案する。

ウェルカムガーデン・ウェルカムロードの整備

農村部における重点整備箇所の考え方は以下の3点とする。

- a. 市の玄関口・・・各 I. C. 周辺
- b. 目的地 ・・・図4-3で示す回廊の拠点周辺
- c. ウェルカムロード ・・・図4-3のイメージ図で示す回廊周辺
- ・農村集落民家を活かした田園版ウェルカムガーデンの整備(外部からの来訪者が亀岡の「小盆地宇宙」特有の空間、地域資源に触れ、楽しむためのウェルカムガーデン)
- ・公の空地を活用した里のスポットガーデンの整備
- ・平の沢池における「水鳥の道」整備事業の推進(農村部の河川や池、森林、農地と一体となった拠点の整備)
- ・桜の名所づくり事業の推進

(4)地域資源の保全と観光振興への活用についての手法提案

①豊かな自然環境を楽しみ、地域資源をつなぐ

亀岡市には、固有な自然環境を形成する基盤となる「小盆地宇宙」があり、亀岡盆地というひとまとまりの世界がある。そして、雲海や桜石等の豊かな自然環境、里山景観に恵まれ、生物多様性の保全上重要な地域資源として、アユモドキやホタル、オオサンショウウオ等の多様な生物が生息する。豊かな自然を楽しみ、地域資源をつなぐためには、「小盆地宇宙」を体現できる場と機会の創出が不可欠であり、山並みの繋がり、額縁を保全・活用するための手法が重要となる。市域にある多様な水辺をネットワーク化して、エコロジカル・コリドー(生態的回廊)およびその拠点の整備を具体化する必要がある。

また、江戸時代の旧藩体制時のつながりや山陰道等の古道等、亀岡市における各地域の歴史的経緯や文化的な特性をふまえ、集落ごとの取組みやたたずまいを活かすことが不可欠となる。コアとなる地域を中心にしながら、里山や水辺などの生態系を構成する多様な要素を保全、再生し、創造しながら、「人と自然との共生」を市民参加型で実現するものとする。

以上のような、亀岡盆地に特徴的な気象資源や地域資源等をつなぐ手法としては、トレッキングコースやハイキングコース等の歩道、そしてレンタサイクル等を利用したサイクリングコースの整備が基本となる。また、京都の隣接地であることを活かしながら、市民にも国内外の来訪者にも魅力となる地域の良さを演出し、経済的な価値を高める方策を、新しい住宅地や過疎地も含め検討することが重要となる。具体的な事例として、以下の事項を提案する。

- ・盆地の地形、牛松山等のランドマークを活かしながら、視点場 (川畔のテラス、かめおか霧のテラス等) をつなぐネットワークを形成する
- ・丹波 NEW 風土記の里構想の具体事業化を促進(国分寺整備等)し、自治会による名所巡りなど地域主体の取り組みと連携を深める
- ・ 曽我部町等の水田のヒガンバナや畦畔木を保全・再生し、水路や畦をめぐりながら歩き、拠点となる 古民家や野菜市場等で農の恵みと景観を味わうコースを設定する
- ・船頭の道具や竹細工の材料を供給してきた竹林をめぐり、竹の匠の技を継承する体験プログラムを実施し、竹の利活用の促進につなげる

②豊かな生物多様性を守る

亀岡市ならではの自然環境、そして地域の生業や文化、伝統行事との関わりの中で保全されてきた生物多様性との関わりに焦点を当て、豊かな生物多様性を守っていく必要がある。例えば、アユモドキは希少な淡水魚であり国の天然記念物にも指定されている。保津地域の生息地では土地利用の変化や外来魚による捕食がみられ、生息数の減少が危惧されている。産卵場所整備のための草刈や渇水時の救出活動、オオクチバス等の外来魚の駆除等を継続して実施し、生息地における個体数の増加と、生息地の拡大に取り組む必要がある。また、ホタルや国の特別天然記念物であるオオサンショウウオなどの棲める美しい川づくり、カタクリやカブトムシ、松茸等と出会える里山の手入れ、オグルマやナゴヤダルマガエル等の希少種が分布する水田の維持管理等、各地域の生物多様性の保全につながる取り組みが求められる。地域のシンボルとなる動植物や生態系を守り、活かすための市民活動やまちづくり、公共工事の展開が不可欠である。

③地域独自の文化を訪ねるまち歩きの展開

地域資源を保全し、観光など地域振興につなげる上では、地域の自然、歴史・文化を歩きながら体感

する「まち歩き」が基本となり、感動したことを伝えるガイドが重要な役割を果たす。亀岡名木めぐり、 丹波七福神めぐり等の亀岡を代表する場の「まち歩き」に加え、京馬車やレンタサイクル等の既存の観 光ツールと組み合わせた新しい「まち歩き」も提案できる。身近にあって気付きにくい地域の文化を再 確認し、理解を深めることにもつながるもので、新しく市内に居住してきた住民や来訪者も含め、様々 な市民が地域独自の文化を学びあい、ガイドとして活躍できる「まち歩き」を展開する。また、「船頭 の里を歩く地図(保津編・山本編)」のように、地域独自の文化や景観の魅力を紹介する散策マップづ くりやサイン計画を全域に拡大していく。





船頭の里を歩く地図

出典: 亀岡市資料

京馬車

出典:京馬車

④地域文化の継承を目指した技術の記録、後継者の育成

亀岡市域では、京藍染めや寒天づくり、竹細工等の地域文化を支える様々な伝統技術が培われてきた。 亀岡ならではの生物多様性の保全に貢献する農業技術、自然災害に対処する技術も数多くみられる。亀 岡市文化資料館等の公共施設や11のコアごとにある拠点を核にして、周辺の大学、研究機関、NPO、企 業等との連携を深め、地域文化に関わる知見や技術を記録、伝承する仕組みを整えていくものである。 こうした地域文化を継承する上では、教育や市民活動との連携、後継者の育成支援、商品開発による新 たな需要や経済的な価値の創出等が不可欠となる。



『岡で連続講座

古里の魅力学ぶ模擬会

元産 0 商 開 発

院小

が設立

西別院小学校における商品開発の活動 2018年1月24日

(5) 重点地域における提案:京都・亀岡保津川公園及び周辺地域

亀岡駅北地区と近接し、かつ山並みや田園景観の保全、生物多様性保全上重要な区域である「京都・ 亀岡保津川公園」及び周辺区域を「小盆地宇宙で織りなす、豊かな自然と文化のつながりづくり」を テーマとする本構想の概念を具現化する重点地域として位置付ける。

1) 京都・亀岡保津川公園の概要

京都府と亀岡市は「アユモドキ等の自然環境と共生する公園・スタジアム」の実現を図るため、アユモドキの生息環境調査や実証実験を行い、「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針(以下「基本方針」という)(Ver. 2)」(平成 28 (2016) 年3月31日)を策定し、亀岡駅北土地区画整理事業地でスタジアム整備を進める場合の地下水流動解析調査を行ってきた。これらの調査等で得られた知見及び環境保全専門家会議委員各位の専門的見地から様々な角度で分析、検討を重ねとりまとめた「京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響について」が平成 29 (2017) 年5月17日に開催の「第34回環境保全専門家会議」で、その評価内容が了承されるとともに、平成 29 年6月5日に開催の平成 29 年度第1回「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」に、環境への影響について報告し、その内容が尊重され、京都スタジアム(仮称)整備の工事着手が了解された。平成 29 年7月14日には、「基本方針(Ver. 2)」を系統立てて改訂する上で、「環境への影響について」の内容を反映し、速やかに公表する観点から「基本方針(Ver. 3.1)」がとりまとめられた。さらに、平成 28 年度に明らかになったアユモドキの生息環境調査や実証実験結果をもとに、広域的・総合的なアユモドキ保全対策を検討するため、都市計画公園用地を中心としたアユモドキに関する「基本方針(Ver. 3.2)」が示されることとなっている。

2) 京都・亀岡保津川公園のあり方を考えるワークショップの開催

平成 29 (2017) 年 10 月、平成 30 (2018) 年 2 月に行われた第 2 \sim 4 部における 3 回の京都・亀岡保 津川公園のあり方策定に係るワークショップのなかで提示された主な意見は下記のとおりである。

第2部ワークショップ 京都・亀岡保津川公園/地元関係者における主な意見

1斑

- アユモドキのことを第一に考えたい。川を維持し、環境を、田んぼを守りたいが、維持管理が大変。
- アユモドキなど魚についての理解を深める資料館。水中にカメラを入れてビデオで見れたり釣りができる施設。
- 一年中公園を活用する工夫:農業体験、コスモスやヒガンバナ、ひまわり、ハンノキ等の植栽。
- ・ アクセス性を高める; ハード面(橋、曽我谷川の飛び石)、ソフト面(保津川下りやサッカースタジアムとの連携)。 2班
- ・ 宇津根の方から公園の中を通り亀岡駅へ行く道路(橋)等、ネットワークづくりが大切。
- ・ 亀岡の気候に合わせた植物、収穫できるような果実があったり、香りのある農業体験型公園がよい。
- 水田の維持では、水田の区画を大きくする必要があり、進入路を広くとり来訪者の環境づくりも必要。
- ・ 田んぼを続けるには道を大きくして、農業をしやすいよう整備していくことが必要(後継者のためにも不可欠)。 3班
- ・ 今も昔も変わらないのがパノラマの風景。ばっと広い田園があって後ろには山があり変わらず残したい。
- ホタルも魚もじゃこもいて、泳ぎ回れて、アユモドキも当たり前にいた。自分たちで工夫して遊ぶことができた。
- ・ 子供が昔当たり前にできた自分で工夫した遊び、それが出来れば、当たり前のようにアユモドキも戻ってくる。
- ・ 子供がとにかく行きたいと思える場所、まず泥まみれになったり、魚がいて飛びこんだりできるとよい。
- ・ 昔よくあった景観は家畜(牛、豚、鶏)がいたので、動物とのふれあい、自分で工夫できる場所があったらいい。
- 年に一回、やっぱり洪水は絶対くるので、安全のことは考えないといけない。
- ・ 田んぼ体験の制度の話がほしい。冬は何もないので、冬楽しく公園として楽しく整備する。

4 班

- ・ アユモドキは第一に考える。アユモドキをはじめ、生態系、植物、魚をしっかりと守る。アユモドキを観察できる 施設が必要。
- アユモドキは水田ありきで生活しており、保津川公園には水田は絶対欠かせない。水田を管理していく必要がある。
- ・農業体験は法人の管理が重要となるが、人手不足であり担い手が必要。若い世代を支えるような社会制度が必要。
- ・ 公園からの展望、牛松山とかの景観が素晴らしい。保津川かわまちづくり計画との繋がりを意識して、周辺との繋がり交流を生み出す。
- 花で人を癒せるような場所として、都市公園を進めていくのもいい。

第3部ワークショップ京都・亀岡保津川公園/専門家における主な意見

○地域特性

・ この地の地域特性に重要な要素である氾濫原、動的な水位の変化を示す桂川の霞堤はしっかり残すべき。隣接した 農地も含めた一体となった水田、湿地環境、および水のネットワークが重要。

○アユモドキの生息地

- ・ 湿地と水がとうとうと流れる河川がつながっていることが重要。アユモドキが住める場所には、いろんな環境の要素があり、たくさん生き物が生息できる。水路の繋がり、陸地の繋がり、連続性をしっかり確保すると、より昔の原風景に近づく。
- ・ アユモドキは田んぼで生産されるプランクトンを利用しており、水田は必須。冬を越す場所も非常に重要で、穴み たいにちょっと包まれた環境で、ゆっくりと水が循環するような場所、人工的に作るとなるとしたら、石垣の穴が いい。

○公園のあり方

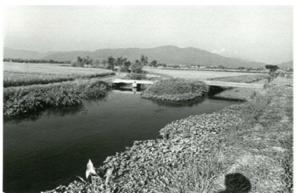
- ・ 湿地を作ればトンボとか馴染みやすい生き物も呼ぶ事が出来る。アユモドキを中心に多様な生き物を観察できる場所を作ると良い。水路の環境として、水気を残せる条件を作り出すことが重要。
- 必ずしも全部が田んぼでないといけないということはなく、休耕して畑にすることを繰り返し、面的には魚類にとっての栄養や水が供給される場所があること、柔軟に広く場所を活用していくことが大事。
- ・ 水源と水路との関係、土が乾燥している所に水が入るといった氾濫のパターンが重要であり、自然のプロセスを利用する人為を目指すべき。古写真にあるような石垣による水辺、これがアユモドキだけでなく、水田周辺の水生生物にとって極めて重要な構造。こういった形を再現していくという意味での、人工物が目標とされるべき。
- 都市公園の中での水田、営農活動を維持管理するため、アユモドキ米といった付加価値を生み出す仕掛けが必要。農業だけではなく、人を誘導する他の地域活性化、石垣の水と減農薬、草刈りをやっても儲かる仕組みが不可欠。
- ・ 研究・調査拠点、展示拠点、普及啓発の場として現場を見て伝わるような仕組み、ミュージアムが必要。色々な活動団体が重層的にあるので、ガーデン・ミュージアムを核にしたソフト、新たな仕組みを打ち出す。文化資料館等既存の施設等の機能と人脈を活かし、農業体験、観察会等をうまくリンクする。

第4部ワークショップ京都・亀岡保津川公園/地元関係者・専門家における主な意見

- ・ アユモドキ中心:鳥と違い発見しにくいようで、色々な場で見つける楽しさもある。古民家の移築も可能ではないか)
- 人を呼ぶことのできる道路等の整備が重要である。
- 「里」のステーションとしての機能。
- 人が敢えて訪ねてくるきれいな景色が必要。
- 教育体験プログラム→美味しいお米(ブランド化)、子どもに「おいしさ」を知ってもらう。
- 田んぼに加え、アサギマダラが必要とするフジバカマを植栽する(←新しい資源に)。
- ・ 圃場整備後に田んぼの生態系が大きく変化しているので現在のままの田んぼを保全する意義がある。
- ・ 昔いっぱいいた魚や、植物、畦畔木を残したい。
- 見て学べる施設もあるといい。
- ・ かつて普通にあった植物 (例えばヒンジカヤツリ) が減少。休耕田で絶えた種もあるため、何もしないが一番。
- ・ 交流拠点が重要(学術、連携)。アンケートでも自然に価値を見出す答が多い。
- ・ 文化資料館に加え、自然を対象にした博物館的機能を充実させる。
- ・ 大部分の観光客は、トロッコ+保津川下りなので、少しでも滞留してもらうための拠点とする。
- ・ 何気ない、このままの保津の文化的景観やヒガンバナのある風景を大切にする。
- ・ 花回廊(桜、松)、コスモス(5万人/月)、ひまわりのような、観光客の印象に残る花観光を活かす。
- 守ることと人を呼ぶことのバランスが大切。
- ・ 子供時代の遊び(魚捕り、自由に)の場となることが最重要。
- アユモドキの繁殖場が増設できるとよいのでは。
- アユモドキが(も)生息できる原風景に。
- · 人の営みの結果としての場であり、「開発か保全か」ではなく共存共栄。
- ラバーダム/水路が重要。
- ・ 持続(資金操りも考える)することが重要。
- ・ 昔の田んぼの原風景(ヒント)たまたま、結果、アユモドキも棲める。
- 長期的視野で捉える必要はあるが、周辺の事業が遅れないよう留意していく必要がある。
- ・ 公園+西の田んぼはセットで考える(価値観)
- 拠点として位置付け、広げていきたい(環境DNA等を使ってデータを集める)。
- ・ 参加の仕組み(例えば、調査も遊びに)→お米は大切。
- ・ 人(市民+観光客)が川へ行き交流し、地域を知る中で誇りと思うことが大切。
- ・ アユモドキの保全では負担(ガチガチ守る)というのではなく、地域の資源として捉える。 (岡山では、アユモドキ踊り、アユモドキ米、たい焼き等で交流人口を増やす等の工夫)。
- ・ 生物も文化財も、上手く活かすと守られる。
- ・ 公園の価値を深め、全国ブランドにしていく。
- ・ 地域の生活とアユモドキの保全のバランスが大事である。
- どういう公園をつくるかが重要であり、その中でアユモドキを考慮する。
- 様々な公園があり、コンセンサスが必要である。

保津周辺で見られた水田や石組みの水路や畦畔木があった原風景や広い田園があって後ろには山があるパノラマの風景を継承しながら、季節の花や農作物などを五感で楽しみ、体験できる場にすることに関する多くの意見があった。また、アユモドキなどの多様な魚類、水田固有の植物などを保全するとともに、自然体験や教育プログラムを通して子どもたちが遊び学べること、来訪者がこの地域の価値についての理解を深める、交流できるプログラムを提供することが公園の役割であると指摘された。公園予定地やその周辺では地元関係者によって水田耕作が継続されており、農業を通して湿地環境としての特性、水田の水路のネットワーク(図 4-4)や周辺の河川や地下水とのつながりを大切にすることが、アユモドキをはじめとする多種多様な動植物の保全に重要であることが地元関係者、専門家の双方の意見にあった。一方、農業の後継者不足、拠点施設や道路や橋などハード整備の不足に対する課題も多くあげられ、周辺地域と連携しながら生物の保全や地域文化の継承、発展に貢献するよう様々な施策と関わりあいながら公園の機能、役割を高めていくことが必要であると示された。





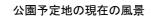




昭和の保津川周辺の水田や河川の様子

出典: 亀岡市資料







アユモドキの保全活動



「アユモドキ見守り隊」の活動

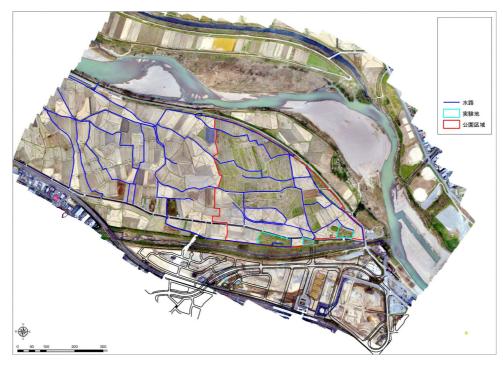


図4-4:京都・亀岡保津川公園周辺の水路

3) 保津小学校の授業での京都・亀岡保津川公園の利用に関する提案

平成 29 (2017) 年 11 月に行われた保津小学校 6 年生の総合的な学習では、亀岡市役所と連携した京都・亀岡保津川公園を対象にした公園作りについての学習が行われた。この学習を通して生徒が提案したことは、公園を利用した「保津小麦」の生産、そして夏季の公園での「保津小麦流しうどん」の販売イベントである。保津川周辺の肥沃な耕作地は水はけが良く、冬に乾燥するので、稲刈りの後には「保津小麦」と呼ばれる小麦の生産が行われてきた。近年では、農業人口の減少や農地利用の変化等による、「保津小麦」の生産が大きく減少している。生徒の提案は、イベントを行うことにより、たくさんの人に「保津小麦」を知ってもらえること、そして保津に訪れる人が増えることを期待するものである。そして、今後にむけた生徒の思いとして、

- ・保津町に来た人みんなに、保津町のみりょくを感じてもらいたい!
- ・保津町にあるすばらしい歴史や建造物を、これからも守り、伝えていきたい!
- ・保津町にあるたくさんの仕事を知ってもらい、保津町に働きに来てもらいたい!

という3つをあげている。



保津小学校での発表の様子



保津小麦流しうどんの提案

出典:保津小学校総合学習資料

4)「京都・亀岡保津川公園」の整備・保全のあり方

「京都・亀岡保津川公園」およびその周辺は、長年にわたり、保津等の集落に関わる暮らしと生業の場であり、水辺と陸地、人と自然とのネットワークがあった。そのため、地域の自然環境とともに、長年にわたって培われてきた地域の歴史・文化を十分にふまえ、地域の誇り、活性化に貢献する公園となることが重要である。保津小学校の「保津小麦流しうどん」の提案のように、地域におけるこれからの教育、経済と結び付けながらも、この場において魚を獲って遊んだり、生業として関わってきた人々の記憶をたどる原風景の継承、創出の場としていくのである。

また、地域制公園の考え方を活かした提案が重要であり、公園の計画決定面積である 13.9ha を対象とするのみでは、アユモドキをはじめとする多様な生き物の保全やこうした場所の利活用にはつながりにくいため、文化的景観として広域的な観点からの役割を検討することが求められる。周辺地域、施設等も含めた全体のルート計画、連携体制を構築することで都市公園から回遊式の公園都市への展開を図るものとする。また、公園内での水田耕作や農作物の生産・加工物の販売、四季を通した体験プログラムの提供等により、保津周辺地域の持続的な農業や観光を支える経済基盤を確保する拠点として位置付け



用した整備・管理手法としての Park-PFI(飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度)等について検討し、公園としての持続性、質的向上を目指すものとする。以下、「京都・亀岡保津川公園」の整備・保全のための基本的な考え方を5項目にまとめ、イメージ図を4-6~9に示す。なお、公園の名称については、コンセプトや整備内容に合致するよう、さらに検討することも考えられる。

る。そのためにも、都市公園における民間資金を活

図4-5:保津集落と周辺環境とのつながり

出典:保津川船下りの文化的景観保存調査報告書(2016)

水運に関連 船頭・筏師の信仰に関連

- 1. アユモドキをはじめこの地に特有の動植物、生態系を保全し、水系と陸地の連続性、ネットワークを確保する
- 2. 水田を中心とした原風景(昭和30年頃の風景)を保全、再生し、子供たちがいろいろな魚と遊べる場、風景を育んでいく
- 3. 風土にあった植物や農作物、果樹等を育て、五感で楽しむ場とする
- 4. 1~3と関わる営農活動の継続、地域活性化につながる様々な施策、事業と連携する
- 5. この地の自然や文化に関わる調査・研究、普及・啓発、交流拠点となる施設、仕組みをつくる



図4-6:公園全体のイメージ図



図4-7:公園のイメージ図(春)



図4-8:公園のイメージ図(夏)



図4-9:公園のイメージ図(秋)